

平成 1 7 年度第 1 4 回定例会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 1 7 年 1 1 月 9 日 (水) 午前 9 時 0 1 分
場 所 八王子市役所 8 階 8 0 1 会議室

第14回定例会議事日程

1 日 時 平成17年11月9日(水) 午前9時

2 場 所 八王子市役所 8階 801会議室

3 会議に付すべき事件

第1 第34号議案 平成18年度八王子市一般会計予算の調製依頼について

第2 第35号議案 八王子市指定文化財の指定について

その他報告

八王子市教育委員会

出席委員（5名）

| | | | |
|------|------|-----|----|
| 委員 長 | （1番） | 小田原 | 榮 |
| 委員 | （2番） | 細野 | 助博 |
| 委員 | （3番） | 川上 | 剋美 |
| 委員 | （4番） | 齋藤 | 健児 |
| 教育 長 | （5番） | 石川 | 和昭 |

欠席委員（なし）

教育委員会事務局

| | | | |
|--|--|----|----|
| 教育 長（再掲） | | 石川 | 和昭 |
| 学校 教育部 長 | | 坂本 | 誠 |
| 学校 教育部 参事 兼 指導室 長 事務取扱 （教職員人事・指導担当） | | 岡本 | 昌己 |
| 教育 総務 課 長 | | 望月 | 正人 |
| 学校 教育部 主幹 （企画調整担当） | | 鎌田 | 晴義 |
| 施設 整備 課 長 | | 穂坂 | 敏明 |
| 学 事 課 長 | | 小泉 | 和男 |
| 学校 教育部 主幹 （学区等調整担当兼特別 支援教育・指導事務担当） | | 小海 | 清秀 |
| 生涯学習スポーツ部長 | | 菊谷 | 文男 |
| 生涯学習スポーツ部参事 （図書館担当） 兼 図書館 長 事務取扱 生涯学習スポーツ部主幹 （企画調整担当） 兼 生涯学習 総務 課 長 | | 西野 | 栄男 |
| ス ポ ー ツ 振 興 課 長 | | 米山 | 満明 |
| 学 習 支 援 課 長 | | 山本 | 保仁 |
| 文 化 財 課 長 | | 高橋 | 敏夫 |
| | | 佐藤 | 広 |

教育総務課主査 小柳 悟

生涯学習総務課主査 宮木 高一

指導室指導主事 佐藤 敏数

文化財課主査 鈴木 裕子

事務局職員出席者

担 当 者 後藤 浩之

担 当 者 石川 暢人

【午前9時01分開会】

小田原委員長 本日の委員の出席は全員でございますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成17年度第14回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 4番 齋藤健児委員 を指名いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、日程に従いまして進行いたします。

小田原委員長 日程第1、第34号議案 平成18年度八王子市一般会計予算の調製依頼についてを議題に供します。

本案について、事務局から説明願います。

鎌田学校教育部主幹 それでは、18年度予算の関係につきまして、御説明いたします。

本件につきましては、議案の内容を含めまして、事前にお配りしているところでございますけれども、主な内容は、そちらのほうをごらんいただいたところの中でのなるかと思っておりますが、本日につきましては、きょう、お配りしました、それぞれ学校教育部から、生涯学習スポーツ部、それぞれ18年度予算要求の主な内容ということで、御説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、御説明のほうを進めさせていただきます。財政当局のほうにつきましては、先月末の段階で一応締め切りということで、提出させていただいております。本年度の要求額でございますけれども、教育費で220億円ほどになっております。その次は、教育委員会以外の部分の要求も含まれておりますので、人件費関係で総務部で約50億円、それから、幼児教育、幼稚園費関係で子ども家庭部で約8億円ほどの要求が含まれた形になっております。それらを含めた中の220億円ですが、前年度が193億円ということで、増減にいたしまして、その隣、27億円ほどの増額の要求という形になっております。

それで、教育委員会の中ですけれども、恐れ入ります、資料の一番下になりますが、学校教育部につきましては、本年度128億8,000万円の要求になっております。前年度が99億1,000万円で、その差が29億7,000万円の増額の要求という形になっております。ですので、教育費全体の増額のほとんどといえますか、それを上回る形で学校教育部が

要求を上げている形になっております。

事前にお配りした中で、枠をオーバーしているのは約5億円弱という形で御説明いたしておりますが、事業費ベースでいくと29億円の増額という形になっております。大きな増額要素は、個々の説明の中でお話ししますけれども、特に大きいのは八王子ニュータウン中央小学校の用地取得、これが新たに23億円ほど出たものです。それから、同じく用地取得では、由井第二小学校の用地取得1億円といったものが、新規要求に含まれております。

それでは、一応事業内容のところに沿って御説明いたします。

大項目1番、学校教育の充実から御説明いたします。

まず前回の委員会でも御指摘いただいております1番目の学力向上策の部分でございますけれども、アシスタントティーチャーの派遣につきましては、これ、予算枠の関係もある中で、同額は何とか確保したというところでございます。それから、学力定着度調査あるいはALTの派遣、こちらについては、若干の増額という形で要求を上げております。4番目の学校購入物品の整備でございますけれども、これは17年度に引き続きまして、さらに児童・生徒当たり1,000円の増額ということで、こういった物品関係も含めた中で、学力向上に努めてまいりたいと考えております。

それから、2番目の項目として、教員の資質の向上でございますが、こちらのほうは、パワーアップ研修、あるいはその他の研修を含めて、同額は確保したところでございます。

次に、心身障害児対策ということでございますけれども、特別支援教育移行の関係では、巡回相談の増、それから、事務局の専門配置と、専門家の確保といったような関係から、前年度524万9千円に比べまして、1,257万1,000円と、増額しております。次に、身障障害学級設置でございますけれども、こちらにつきましても、知的障害、情緒障害1校ずつということで、60万円ほど増額での要求になっております。

それから、3番目、不登校対策でございますが、こちらにつきましても、不登校支援センターの設置、これが新たな増員要素として760万円ほど増額がされております。

それから、高尾山学園につきましては、3年目ということもありまして、前年同額の形での要求となっております。それから、メンタルサポーターの派遣、こちらにつきましても、中学校全校に2時間、週4日間程度派遣できるという形をとりたいということで、957万円と、若干増額して要求を上げております。

次に、5番目の施設設備関係ですけれども、こちらは、地震防災対策、学校増改築、これ

らの計画事業でございますので、計画に沿った形の予算要求を上げております。全部増額になっております。それから、防音校舎の空調機設置でございますけれども、国費を導入する中で、老朽化した空調機の取りかえを2年計画で進めていくこととしておりまして、今年度3億3,300万円ほど予算要求しております。それから、アスベスト対策、PCBの廃棄物処分、こういったものは、必要性がございますので、新たに予算措置したところであります。それと、先ほども御説明しましたけれども、八王子ニュータウン中央小の用地取得、これにつきましては、18年度に23億円の予算措置をいたしました。

6番目、その他の施策といたしましては、その下にございますけれども、日本語学級の設置、これは、物品関係中心ですが、86万8,000円、それから、学校適正配置審議会、これの設置につきましては、32万4,000円の予算要求を上げております。

それ以外の事業費、これ、一番大きくなってございますけれども、経常的な部分、あるいは継続的な部分という形での予算措置になりますので、今回御説明は省略させていただきます。

それから、大きな項目の2番目でございますが、特色ある学校づくり、こちらのほうにつきましては、前年度と比較して110万円ほどの増額で要求しておりまして、小・中学校連携の関係は、これは、ほかの事業費の中に含まれた形ですので同額という形になっております。新たなものとしましては、環境教育モデル校の設置ということで、1校10万円目安ということで60万円の要求を上げております。

それから、部活動の外部指導員につきましても、若干ではありますけれども、中学校全校を対象に、全体で100回程度行えるということで、増額の要求になっております。

その他の事業費としては、1億円ほどございます。

大きな項目の3番目、開かれた学校づくりでございますけれども、こちらにつきましては、2億7,100万円ということで、540万円ほどの増額要求をしております。

子どもの安全対策につきましては、実施計画上は1,000万円の措置がございましたが、オートロックに関しましては、その下にございますように、債務負担行為を設定して、5年間のリース契約という形をとりましたので、金額的には半分ほどに落ちております。その中でスクール・ガード・リーダー、あるいは防犯ブザーがそろそろ少なくなっておりまして、そのための経費を含めまして、810万円ほどの要求となりました。

それから、その下、人材バンクの設置につきましては、110万円ほど必要経費を要求しております。

その他の事業費としては、2億6,200万円ほどございます。

ということで、総額で、学校教育部につきましては、128億8,000万円の要求となっております。

全体の説明は、以上でございます。

米山生涯学習総務課長　それでは、生涯学習スポーツ部に関する平成18年度の予算要求の主な内容について、宮木課長補佐が説明します。

宮木生涯学習総務課主査　生涯学習スポーツ部の予算要求の主な内容について御説明いたします。資料につきましては、前回の定例会でお示しました主な事業について、財務所管へ要求しました金額を、前年度との比較で記載してあります。

まず全体としましては、前年度に比べ事業費で2億7,400万円ほど減となっております。これは、17年度計上の西南部地域体育館土地先行取得費、これが3億4,300万円減っております。これが終了しましたことや、八王子城跡の土地取得事業費、これが6,100万円、18年度では減額となっておりますので、こういった事業終了等で減った額が全部で4億9,500万円ございます。一方で、新規事業やレベルアップで増えた事業費が2億2,000万円ございます。予算額としましては、この増要素から減要素を差し引いた額で配分されておりますので、事業費の総額は、17年度より少ない金額になっております。

次に、区分ごとに説明いたします。区分1の生涯学習の推進でございますが、生涯学習環境の充実策としまして、生涯学習の振興、公民館講座開設事業費、博物館資料の活用、その3つについて、要求額は資料のとおりでございます。生涯学習の振興は、やや前年より金額は6万ほど減っておりますけれども、直接の事業費であります生涯学習フェスティバルの経費は10万円増額しております。その他2つの事業は、公民館の講座開設事業費も、大幅に100万円ほど増額して充実を図っております。博物館資料の活用につきましては、教室がまだ空調等の整備がされておきませんので、18年度では採光、少し光を遮るようなものも加えて、増額して要求しております。

図書館機能の充実策としましては、図書室の充実が、これは新規事業で、地区図書室の機能を充実すべく予算要求するものでございます。読書のまち八王子の推進でございますが、前年度より50万円の増となっております。これは、市制90周年記念事業の経費でございます。

続きまして、区分2、スポーツの振興。スポーツレクリエーションの振興策としましては、総合型地域スポーツクラブの設立支援と、体育館運営経費を前年より増額で要求してありま

す。

スポーツ環境の整備策としましては、戸吹総合スポーツ施設整備外2つの事業を新たに要求しております。

次に、区分3、文化の保存継承でございますが、文化遺跡等の保存活用策としまして、国史跡八王子城跡保存整備を、実施計画では900万円で要求したものが800万円にカットされたんですけれども、やはり900万円必要ということで、枠内で捻出して900万円で要求しております。そのほか、山車・御輿保存伝承は、前年度より50万円増額しております。

伝統芸能の継承策としましては、八王子車人形と民俗芸能の公演、ほぼ前年並みの要求でございます。

最後に、博物館機能の充実でございますが、郷土資料館の特別展として、市制90周年・郷土資料館開館40周年記念事業として、通常の特別展よりも増額して要求しております。

こども科学館の事業でありますけれども、プラネタリウム等運営と、新規展示物製作は、ほぼ前年並みの要求でございます。

以上でございます。

小田原委員長　ただいま事務局の説明は終わりました。

本案について御質疑はございませんか。

齋藤委員　この18年度の会計予算、今細かい話を聞いた中で、いろいろ調べてみますと、過去3回、13回の協議、12回の報告、11回の協議、その前の9回のときの懇談から、この18年度予算については話し合いが持たれてきて、随分この定例会の中でも時間を費やしてきましたが、その中でいろんな意見が出たと思うんですけれども、我々がここで3回、4回、時間を使ってきた要望というのが、具体的にどのあたりに生かされてきているんでしょうか、数値として。教えてください。

鎌田学校教育部主幹　全般的な部分の中で、それぞれ御意見をいただいたと思っております。その中で、特に学力向上策、あるいは教員の資質向上といったところの増額というような御意見をいただいていたところだとは思っておりますが、具体的に個々の事業として、予算額の措置という中では、なかなか厳しい状況があったとは考えておりまして、その中で、学力向上策の中では、どうにか、若干ですけれども増額にできたかなと思っておりますが、特に学校物品等の購入という部分で、側面的な部分にはなりますけれども、これも一つの向上策

につながっていると思っております。

あとは、教員の資質向上につきましては、同額という形ではございますけれども、何とか確保はできたのかなというところだと思います。

御意見の中で、どこの部分をというところもありましたし、全般的に必要な部分にはという御意見もありましたので、こういう中では、それぞれのところで、必要なところに必要な金額を要求できたのではないかと考えておりますけれども、具体的な部分では、それぞれ担当所管のほうで見立てた内容になっております。

ちょっと御説明が不十分と思いますが。

小田原委員長 質問に答えていないような感じがするんですけど、今まで齋藤委員は、9回の懇談から、もう、きょうは14回目に至るまで、いろんな議論、いろいろな意見交換をしてきたわけだけれど、それがどう生かされて、この開示された表になっているのかというところがわからないから、そのところはどうか考えてこういう提示になったのかということと言わないといけないわけだと思うんです。

とりあえず前回で言えば、ここのところを目玉にするとか、こういう方針で予算編成をしたんだという話が、まず欠けているわけですよ。その上で、こういう表になりましたということを書いてほしかったと思うんですけど、そこら辺はいかがですか。

鎌田学校教育部主幹 事前にお配りした部分が、議案の部分に相当する部分になりますけれども、それ自体につきましては、財政課の書式ですので、これ自体を崩すわけにはいかなかった中で、予算の概要等の説明の中では、これまで御意見いただいた部分、学力の向上策を重点にしていますよと、その中で、学校を側面から支援するような部分といったようなことで、説明という形では上げさせていただいているのかなと思ったんです。

あと、重点項目の中で、一定取り上げさせていただいていると思っておりますけれども、十分とは、私自身も考えてはおりません。

望月教育総務課長 要求総括表の1号です。

小田原委員長 文章で示されているこのところを読んでいただきたいということですか。

望月教育総務課長 はい。

小田原委員長 それが、こういう数字になってあらわれていますということですね。上からの順番が、優先順位とお考えいただければ結構です、そういうことでよろしいですか。はい、そのようでございます。

ほかに御質疑。

細野委員　　こういう形で主な内容というのをつくって項目別に話をしています。それから、前年度と今年度の差というのが出ていますね、それもいいと思います。学力向上策で言うと、4項目が出ていますけれども、額にすると、学校購入物品の整備、去年より若干ですけれども、増えていますよね。なぜこれが学力向上策なのか、これだけのたくさんの構成比を持っているんだから、なぜなのかということのを少し説明してほしい。学力向上というときには、この前の話にもあったけれども、教員のパワーアップも大事です。それが車の両輪であると。そうすると、額からすると、ほとんど変わっていない。それで、どういうふうに考えているのか。

それから、不登校対策について、これは皆さんの話にもあったと思うんだけど、義務教育だから、やっぱり不登校に対しても、対策を講じるのは大事だろうと思うんです。そうすると、不登校対策という場合は、これだけでいいのか、それとも、不登校になるための、事前にどうやって防ぐ、その仕組みづくりを、どういう形でこの中に反映させているのか、いろいろあると思うんです。

それから、市の財産として土地を取得するとか、これからもする必要はあるのか、あるいは要らないところは売っちゃって、その財源をうちのほうに重点的に回してもらおうとか、そういう工夫もいっぱいしてもいいと思うんです。そういうことが、僕は、これは長期的な話かもしれないけれども、多分、話になってくるんですね。そのあたりのことをどう考えているのか、少しお話をしてほしいんですけれども。

鎌田学校教育部主幹　　個別の施策の予算措置の状況については、所管の所属長のほうからお願いたいと思っておりますが、全般的な部分で、土地の部分のお話もいただきましたので、私のほうから、そういう部分と、あと、前提になっております今年度の要求状況もちょっと御説明すべきだったと思いますので、そのところを含めて御説明させていただきます。

財政部局のほうから、全体の数字の積み上げの状況を御説明いただいておりますが、全体では、枠を全体で17億ほど、全所管からの要求の中ではオーバーしているというところで、そのうち教育委員会が、学校教育部がおおむね5億円の枠オーバーということですので、要求の中で相当ウエートが高くオーバーしているのが学校教育部になっているというところでございますけれども、先ほどの土地のお話でございますが、八王子ニュータウンの今後の新設小の部分につきましては、これは建設するというところでほぼ固まっておりますので、その

ための用地取得、これはいろんな考え方、方式はあろうかと思えますけれども、結果的に取得するという形で予算措置をしたところでございまして、これは特に新規の用地取得を今後進めていくという考え方は、市全体としても、特にはないというところございまして、土地の部分につきましては、当面利用価値のないものといえますか、利用する予定のないような土地等については、積極的に市長部局も売り払いを進めておりまして、かなり残存する土地がなくなっている状況になっております。今年度17年度の段階で計画している部分が終わりますと、当面売り払いに使われるような土地というのは、もう目ぼしいものはないという話を伺っているところであります。

細野委員　　今の話なんだけれども、例えば今、50年の定期借地とか、そういうのがあるでしょう、50年なんかたったら、どうなっているかわかりませんよね。そうすると、小学校の跡地なんていうのは、どんどんどんどん、これから売り払うべきかもしれない。そういつたときに、取得をするというよりも、そういう資産としては増えますよ。ただ、民間のほうから見ると、とてもこんなものを持っていていいのかというのがいっぱいあるわけね。だから、こういうのをどんどんどんどん売るということも大事かもしれない。そう考えると、今これは取得するんだけれども、将来的には定期借地のほうにどんどんどんどん切りかえるということを考えないと、まだまだたくさん必要なお金がいっぱいあるわけですよ。そのあたり、どう考えていますか。

穂坂施設整備課長　　今土地のお話がございましたけれども、土地は、私どものほうで所管している土地も、結構ございます。教員住宅の跡地ですとか、また、学校に付随する土地の部分で、不用な部分というのが、私どもで整理できるものは、市のほうに引き渡しして、それを売却するという方針で臨んではいます。ただ、引き渡すには一定の整理が必要ということで、そういった整理をかけられるところはかけて引き渡すというような形では、方向的には進んでいるということでございます。

それから、学校用地でございますけれども、市内の小・中学校でも、借地の部分が相当ございます。その借地料も、結構な金額になっておりまして、予算のほうにもかなり影響が出ているとは認識しておりますけれども、毎年、地主との交渉の中で、できるだけ下げられるものは下げていただくというような形での交渉に臨んでいるところでございます。

八王子ニュータウン中央小については、この間の補正予算のところの説明させていただきましたけれども、これは債務負担行為を設定させていただきましたので、これはやむを得ず

取得をさせていただくという方向で臨んでいるところでございます。

それから、物品の整備等でございますけれども、これは、昨年度より児童数にして1人当たり1,000円増額を、今回要求させていただきました。これは今、言ってみれば学校の配当の予算の中で、かなりタイトな予算であるということが、かなり保護者や、あるいは学校からも要望が出ております。また、その中で、学校に配当する予算を、言ってみれば学校の工夫で、こういった形で配分するか、図書を買うのか、あるいはパソコンの関係での消耗品ですとか、そういったものに力を入れるかというようなことで、学校にある程度工夫を持たせて、これに対応していただくというような形で、今回1人当たり1,000円の増額を要求させていただいているところでございます。

細野委員 2つあって、長期的には資産を持つということについては、もう一回十分に議論してほしい、これがまず第一。遊んでいる土地なんかはどんどん売り払う、あるいは市長部局にどんどん手渡す。これは長期的にやってほしいですね。

2つ目、購入物品費を生徒1人当たり1,000円増額はもったいない。そんなにいっぱい要らないと思う。それだったら、アシスタントティーチャーとか、学力定着度調査とか、ALTとか、そっちのほうの、あるいは教員のパワーアップでもいいですよ、人的な資源のほうにどんどんどんどん出してほしい。文房具がどうのこうのと、教材がどうのこうのと、そんなのは、幾らでも僕は工夫できると思う。ちょっと高過ぎるかもしれません。私の意見です。

小田原委員長 御意見が出ましたけれど、質問の形で受けて、御説明願えれば。

岡本学校教育部参事 学力向上関係と、不登校関係についての御質問をいただきましたけれども、学校教育の充実のところ、予算の獲得上の学力向上策として、(1)から(4)まででございますけれども、今、細野先生から御指摘ございましたように、学力向上につきましては、次の教員の資質向上の問題、それから、当然不登校についても支援をすることによって、子どもたちの学力向上につながると思いますし、それから、大きな項目の特色ある学校づくりのほうでの、学校がさまざまな活動をすることによって学力向上を進めてまいりたいと思いますし、それから、開かれた学校づくりにもございます人材バンクの設置のなんかも、人的な資源と申し上げましたが、これらのことが相まって、全体として子どもたちの学力向上につながっていくと考えて進めているところでございます。そういう意味で、学力定着度調査を一つの大きな方策とはしながらも、さまざまな方法が絡んで、本市の学力向上を進めて

いきたいというのが、基本的な考え方でございます。

予算については、予算要求上ですけれども、若干上乘せが可能になりました部分については、少し予算が増えているととらえてございます。

それから、不登校対策につきましては、先ほども不登校を生まないという話がございましたけれども、8月の折に、今年度の不登校支援ネットワークの概要について御報告いたしましたけれども、明日、教育長のほうに、その中間報告書を正式に上げる予定になっておりまして、その中にも、特に、月で3日休んだ子に着目をしているような流れの中で、不登校を生まないシステム、それから、中期、長期になっている子どもたちに対しての、別の支援システムにつきましても、検討を進めておりますので、この辺、センターを設置いたしまして十分な支援をしていきたいと考えております。

以上でございます。

細野委員 僕が今何を言っているかという、めり張りをつけてほしいんですよ。ゼロから新たに立ち上げたもの、これはめり張りがついているといえますけれども、物品費とか、学力向上のところを見てください。我々が議論してきたのは何だったのか。これを見ると、前年比何%、これじゃ、めり張りとはいえないんですよ。例えば学校購入物品を半分にすると、そのかわり、その半分のお金を、アシスタントティーチャー等につけるとか、そういうことをしてほしいんですよ。これじゃあ、何のめり張りもないし、我々の議論というものを踏まえているというふうには見えないということです。

小田原委員長 答えられますか。

鎌田学校教育部主幹 ある程度お答えできるかと思いますが、めり張りという部分でいきますと、確かにどこか目玉的にどんと大きな数字で上げるという方法が可能かと思いますが、逆に、今お話しいただいたような、例えば購入物品を半分にするというような点については、現実には各学校での学校配当予算の部分は年々削られた中で、一時から比べると、ほんとうに何割という形に減少している中で、相当学校でのやりくりも厳しい状況があるというのが実態として出ておりますので、それを、半分とか、3分の2という形に削ってほかに回すというのは、実態とすればなかなか難しいんだらうなとは思っております。逆に要求の部分で、例えばアシスタントティーチャーの部分を単純に倍額にして要求するというような手法をとったといたしましても、結果的に要求上のめり張りはつきますが、それぞれの中での査定というのが当然財務当局として入る中では、十分なその点の説明ができ切

らないと、なかなかそれを増額したところのめり張りの部分というのを理解させるということが難しいだろうなという中で、基本的なところでは、若干の増額にとどまっているところが多いというのが事実であります。

ただ、逆に総額で要求はしておりますけれども、全体のフレーム自体が膨らむわけにはいきませんので、これは査定の中で、こちら側の努力の中で、必要な部分は残してもらおう努力をしていく中で、結果としてめり張りが少しでもつけばということまでなのかなという、テクニック上になってしまいますけれども、ここまでというふうには考えておりますけれども。

細野委員 要は財政当局に説明がどうのこうのという話じゃなくて、今、八王子の学校教育をどうしたいんだ、アシスタントティーチャーをこれだけのお金にすると、今100ある学校で、学力のことで結構差があるところで、かなり平均点が低いところに重点的にアシスタントティーチャーを出したい、このお金で、ほんとうにちゃんとその説明がつくのかどうなのかということですよ。物品のほうにこれだけ使うことによってどれくらい学力が向上するのか、そのあたりの政策評価をしてあるのか、それですよ、私が言いたいのは。だから、長期的に、僕が今こういったから、物品費については、またどんどん減るんだな、その効果はあっていいの、それでもいいんですよ。いいんだけど、今我々がやるべきことは何なのか、そのためにはどういうお金のつけ方をすべきなのか、それをちゃんとしなきゃだめだと、私は言いたいんですよ。

小田原委員長 学力向上策についてのところでの御質問、御意見、出てきているんですが、この後、学力定着度調査の報告が議事の日程に上がっているんですが、提案ですけれど、この学力定着度調査の報告をしていただいて、そこの中から、予算上こういう点で予算の計上が必要だとかというような話が出てくれば、そこでまた御意見伺うということで進めたいと思いますが、いかがですか。

細野委員 はい、それはそうですよ。

小田原委員長 それでは、学力定着度調査の報告を、この席でお願いいたします。

小田原委員長 予算の今のやりとりを伺っている中で、大体ポイントがわかったと思いますので、そういう点を中心に御説明いただきたいと思います。

岡本学校教育部参事 では、学力定着度調査の結果の概要と、それから、ここ3年間、学力定着度調査をやってまいりましたので、そのまとめと、今後の方向につきまして、簡潔に、

担当の指導主事より説明させていただきます。

佐藤指導主事 学力定着度調査につきまして、結果概要と、3年間のまとめということで説明をさせていただきます。お手元に資料がございまして、結果概要につきまして2枚、3年間のまとめにつきまして1枚、そして、冊子としての『実施結果のまとめ』というものがございまして、本日につきましては、結果概要と、そして「3年間のまとめ」と頭につけております実質3枚につきまして、御説明を申し上げます。

予算要求との関連から御説明をさせていただきますが、まず結果概要でございます。

教科別の学力定着度につきまして、小学校6年生の結果概要でございますが、国語、算数とも基本的な学習事項についての定着状況は良好であると、このような結果が出ております。国語の結果概要につきまして、目標値に達した児童は、昨年度に比べ向上しております。また、基本、応用ともバランスよく定着しており、良好であると言えるという結果が出ております。

算数の結果概要でございますが、目標に達した児童の割合ですけれども、昨年の内容よりも、やはり比較して向上しているということが言えます。ただし、得点分布の広がりが大きいため、児童一人一人の学力差、個の学力差が大きいという内容も出ております。

学習意識調査のほうでございますが、授業が来るのが楽しみ、または授業を理解していると思っている児童の割合は、昨年度を上回っております。また、学力定着度上位者は、読書の時間が長いという結果も出ております。児童は、学力の定着度に応じた授業進度を希望している、個に応じた授業、きめ細やかな授業を行っていただくということを希望していることが、この調査からわかってきております。

国語に対する児童の意識調査のほうでございますが、授業を理解している割合は75%、楽しみにしている割合は26%でございます。ですから、国語の場合は、理解をしている割合が高いのに対し、楽しみにしている割合が低いという状況が出ておりまして、これは昨年度と同様でございます。

授業についてというところでさらに意識調査を進めまして、読書好きな児童が多いということが、本市の中では70%いるということが出ております。特に物語文を読むことが好きな割合が高いということもわかってきました。読書量については、75%、4分の3の児童が1カ月に1～4冊程度読んでおりますが、読まない児童が7%いるという調査結果もございまして。

算数に関する児童の意識でございますが、授業を理解している割合は、国語より低い70%でございます。国語は75%に対して、算数は70%であります。授業を楽しみにしている割合は非常に国語を上回っておりまして、44%という結果が出ております。昨年との比較としても、算数の授業を楽しみにしている割合は7ポイント上昇しております。

また、授業内容等について調査をしますと、算数の内容で言うと、電卓を使って計算することというのが非常に高くなっておりますが、計算そのものをする事や、図や表を書くことにつきましても、ある程度高いという結果が出ております。ただし、自分の考えを発表すること、文章題を解くこと、関係を調べ、きまりを見つけることにつきましては、そのほかの項目からすると低いという結果が出ております。また、授業進度または内容につきましても、上位者の半数程度が、授業で学習する問題をもっと難しくしてほしい、または授業進度をもっと速くしてほしいと回答しておりますが、学力下位の者につきましては、問題・進度ともに、どちらかという速くは困る、または難しく困るということで、肯定的な意見は1割強程度となっておりますので、やはり、ここから学力定着度に応じた授業進度が必要ということがわかってまいります。

中学校のほうの結果概要に参ります。教科別の学力定着度でございますが、国語、数学ともに7割近い生徒が目標を達成しております。特に国語の基本問題の達成率が高くなっており、良好であると言えます。

国語の結果概要でございますが、達成率につきましては、基本問題は84%、応用問題が74%で、基本問題の達成率が高く、非常に基本問題の、基礎の基本というところで押さえられているのかなと思います。観点別に見ますと、読む力が非常に高く、書く力につきましては、逆に低いという傾向がございます。

数学の結果概要でございますが、目標値に達した達成率は、基礎問題68%、応用問題69%で、昨年度に比較して、向上しているということがわかります。また、観点別に見ますと、数量や図形についての表現処理の観点での達成率が高くなっております。ただし、数量や図形についての知識・理解については低く、ここについての指導改善が望まれております。

教科別学習意識調査でございますが、こちらについては、国・社・数・理・英の5教科のうち、国語を理解していると答えた生徒が最も多く、最も好きと回答した教科は英語である。1年生ということもございまして、英語に対する関心・意欲が高いということがわかってまいりました。学力定着度上位と学力定着度下位とでは、学習時間やTVを見る時間に差が見

られます。特にテレビを見る時間につきましては、今年度改めての調査ということで、このような結果が先に出てまいりました。

そういった内容の中で、一番注目すべきは、宿題への取り組みや学習計画の組み立てというところで、授業で学んだ内容をいかに定着させているかということで、家庭での学習との連携ということが必要だという結果がわかってまいりました。

学習時間についてですが、平日に1時間以上学習している割合は68%となっており、全国の値をやや上回っております。ただ、ほとんど学習していない割合も8%ほどありまして、この8%の改善というところの、家庭との関係が必要かと思われまます。

読書量につきましては、6割を超える生徒が1カ月に1～4冊の読書をしております。ただし、読書をしていない生徒が13%ありまして、6年生が7%に対し、およそ倍ということになっておりますので、読書のまち八王子ということからも、読書指導につきまして、一層充実が必要かと思われまます。

学習習慣や学習に向かう態度につきましては、授業で習ったことは、その日のうちに復習していると回答した割合が36%おるのですが、全国的な値からいいますと、低いということでございます。望ましい学習習慣を定着させていくことが課題でございます。目標に向けてふだんからコツコツ学習していると回答した割合は、全国の値から見ますと3%ほど低く、比べてやや低くなっております。やはり、ここにおきまして、学習目標を明確にした学習姿勢を育てていくことが課題であると言えます。テレビを見る時間が3時間以上、テレビの時間が長い生徒ですが、学力定着度上位者は14%であるのに対して、学力定着度の下位者は29%ということで、およそ倍ということになっております。ここにつきまして、学習時間というものが家庭で必要かと思いますので、生活習慣の見直し、家庭での学習についての時間の確保ということで、学校と家庭との連携の必要性があるということの結果がわかりました。

それを受けまして、この「3年間のまとめ」というところでまとめさせていただきます。

小学校3年間、中学校2年間の学力定着度調査を行ってまいりました。学力定着度実施による成果でございますが、学校としては、学力定着度調査を実施したことによりまして、一人一人の定着状況を具体的に数値として把握することができました。学習内容の調査に加えて意識調査を行ったことで、一人一人の学習に取り組む姿勢の実態も明らかになってまいりました。また、それらの調査の内容により、各学校ごとの学力や学習姿勢についての実態が

わかってまいりました。

それらを受けて、現在ですが、授業改善推進プランを、各学校では作成をしております。また、その授業改善推進プラン、どのような取り組みを行っていくかということで、その内容につきましては、保護者・地域に広めていくということになっております。今月末までに全校のホームページで公開することということで通知をし、今その取り組みをさせていただいております。各学校で行っていることですが、さまざまその結果を受けたことによりまして、読書活動の推進や朝学習の取り組み、または夏休みの補習期間、また、学習相談期間など、個に応じた授業展開、または個に応じた学習の補充期間が設けられるなど、具体的な実践が行われるようになりました。

教育委員会としましては、そういった授業改善を目指した校内研修会が各学校で活発に実施されるようになりました。そこに、私ども指導主事もお伺いをしまして、1学期では40回の成果が上がっております。2学期はまだ学期途中でございますが、80回、もしくはこれ以上の数字が出るんじゃないかと思っております。各学校の授業改善についての支援を行ってまいりたいと思っております。

先ほどのアシスタントティーチャーに関係することでございますが、そのアシスタントティーチャーの派遣につきましても、やはり授業改善、また、個に応じた指導ということで、この調査結果に基づいて派遣を行うということを決めることができます。

続きまして、学力定着度調査の実施によって見えてきた課題ですが、その調査内容や、実施形態から出てきた課題でございますが、小学校では、調査学年が6年生を対象としています。そのため、結果の返却から、9月に返却となるんですが、卒業までの期間が半年程度となってしまうため、個別の児童への手だてをする期間が非常に短いということが、課題として見えてまいりました。中学校では、調査学年が1年生を対象、そして、6月に実施ということでございますので、その調査内容が小学校での学習内容であり、中学校での学習指導の状況を直接反映していない面があり、中学校の指導の部分をはかる必要が今後出てくるのかなと考えております。

また、調査方法そのものはペーパーテスト形式でございますので、また、調査教科につきましても、国語、算数という一部の教科でございますから、調査により測定される学力は、学力総体ではないということになります。一部の教科実施のため、意識調査の内容を教科と関連させて入っていくというところで、分析につきましても、難しい面があるということも

課題としてわかってまいりました。

それを受けまして、現在検討しております内容、また、検討すべき内容ですが、調査実施そのものをはじめ調査内容、調査学年、調査時期などの調査全体についての見直し、検討が必要であると考えております。調査内容につきましては、観点を絞った調査方法、または教科でいいますと、中学校でいうと英語を増やす必要があるのではないかと考えております。

調査学年につきましては、小学校では、やはり、その後、小学校の学習内容が難しくなります中学年、3年生もしくは4年生あたりで調査を実施する必要があるのではないかと。中学校につきましては、その後の指導・改善というところから見ますと、1年生なんです、これは実施時期を、都に合わせたような1月などに実施することによって、中学校の指導方法を見直す機会になればと思っております。

参考までに、その下に、東京都の児童・生徒の学力向上を図るための調査の対象学年、調査時期、教科を載せております。また、文部科学省が19年度より実施というふうに予定されております対象学年、時期、そして調査教科を載せております。これらと考え合わせまして、本市の学力定着度調査のあり方について検討を進める必要があるかと思われま。

調査結果として明らかになった課題を他部課、指導室だけではなくて、他部課との関連別に情報を提供して、学校教育の充実に対して連携して取り組んでいく必要があるかと思われま。例としましては、学力定着状況と読書は関連するという結果が出ておりますから、学校図書館の充実、または市立図書館との連携の推進などを進めていく必要があるかと思われま。例2でございますが、習熟の程度に応じた授業が望まれることから、地域住民による学校教育の支援としては、ボランティア事業を推進する必要があるかと思われま。

調査結果として明らかになった望ましい学習習慣、学習への取り組み方に課題が見られることにつきまして、学校と家庭との連携のあり方、保護者に向けての講演会等の事業なども検討する必要があるのではないかとというようなことも、わかってまいりました。

そのようなことを反映いたしまして、来年度としても、予算要求の中に定着度調査を入れていただきまして、来年度も継続して実施できればと思っております。

以上でございます。

細野委員　今の八王子全体というのはわかるんだけど、全体がわかって何ができるのか、成果が出てくるのか、私はよくわからない。1つは、これを分析してほしいんだけど、地域別にピンとキリの平均点はどれくらい違っているのか、3年間でどれくらい格差が開いた

のかどうか、各学校でピンとキリがどれぐらいなのか。要するに水準の高い学校でも、ピンとキリではどれぐらい格差が出ているのか、そういうのを知らないといけませんよ。さっきの予算のところにもあるんだけど、予算のところではアシスタントティーチャーというのが7人だというわけ。今例えば平均点がかなり地域別に違うというときに、7人ではたしてちゃんと手当てできるのかどうなのか。単に予算をつければいいというものじゃないんですよ。細切れの予算をつけたって、そんなものは、何の効果もないかもしれない。それと連動しているかどうか。

それからもう1つ、どこにこの調査を依頼したかどうかわからんけれども、こんな分析ではだめですよ。もう少し、お金を使わなきゃだめですよ。幾らぐらい使っているんですか。

岡本学校教育部参事 予算的には900万強でございます。

細野委員 900万強で、これぐらいの調査結果しか出ないんですか。これに900万かけることによって何がわかるんでしょうか、教育行政にどういう形でこれをフィードバックしてもらいたいのか、それをちゃんと考えなければいけないですよ。有意義な成果が得られるんだったら、2,000万かけてもいいんです。それが、皆さんに言えるんだよね。例えば、全国と比較していますけれども、こんなものはあまり意味がない。東京都23区ではどう、多摩の地域の平均点はどう、そこから見て八王子はどうなのか、そういう分析が必要なんですよ。

岡本学校教育部参事 地域別とか、学校ごとのことについての御質問が最初にありましたけれども、特に学校ごとにつきましては、さらに詳しい学校ごとの資料がすべての学校のほうに分析結果がされています。それから、児童・生徒個人の分析についてもデータは送られていますので、総体として900万ぐらいの予算で依頼をしたと、まず御理解いただきたいと思っておりますけれども、御質問がありました、それぞれの地域や学校ごとについても、さらに詳しく分析はしていきたいと考えているところでございます。

それから、アシスタントティーチャーにつきましては、小・中で17人ぐらい、現在予算措置の中で、学区ごと、あるいは全校区に分けて今、派遣を進めているところでございます。

それから、この調査自体が、全国規模でおこなわれていますので、東京都の中で同じような調査をやっている区・市があれば、比較は可能かと思っておりますけれども、それについては、また、今後そういう専門のところでやられている調査の内容についても十分に吟味して、依頼すべきかどうか検討していきたいと考えております。

細野委員 さっきアシスタントティーチャーが17人と言ったけれども、それで十分だと思
っていますか。

岡本学校教育部参事 いえ、十分だとは思っておりません。ただ、昨年度まで国の予算でや
っていましたのを、市として新たに17人分をつける。その活用・充実を図っていくとい
う状況でございます。

細野委員 だから、財政当局に出すときに、予算をどれぐらいにしてほしいんだと。要求額
を加えると、アシスタントティーチャーが幾らになるのかな。

岡本学校教育部参事 2,500万です。

細野委員 そんなものでいいですか。

岡本学校教育部参事 昨年度の調査結果で、特に学力に対して、定着度について課題がある
学校を中心に、この十六、七人を張っておりますので、それについては、一定の措置はでき
ているかなと思っております。

小田原委員長 1人当たり120万ぐらいかけているということなんですね。

岡本学校教育部参事 時給1,000円でやっておりますので、年間100時間以上として学
校のほうには入っていると思います。

齋藤委員 ちょっと意見も含まれちゃうんですけども、よろしいですか。やはり、私もこ
の学力定着度テストのことについては、ずっと議論をしてきた中で、私は、基本的には、必
要があるのかどうかというような、最初はそういう意見を持っていたんですね。つまり、こ
ういうテストを行うことによって、学校のいわゆる格差というか、そういうものが表面化し
てしまうことの危険性をずっと言ってきたと思うんですよ。ただ、あのときずっと議論の中
で、その結果をほうっておくのではないんだと、その結果が出てから、それをどうやって学
力向上のために、アシスタントティーチャーを重点的に入れて上げていこうと、そのための
ものなんだということで、それならばよしということで、私もやはり賛成の意見になってい
った経緯を、自分自身で感じているんですよ。ですから、結果的にはやはり細野先生とゴ
ールが近づくんですが、やはりこういうことを行った後が問題で、それでこの結果を踏まえ
て、どういうふうに、アシスタントティーチャーもそうですけれども、重点的に学力を上げ
ていくための努力をしていくかという姿を見せていかないと、一生懸命議論してきた結果に
結びつかないんじゃないかという気が、私もします。

ですから、やはりそのあたりは、具体的な意見としてちょっと聞きたいのは、学力調査

は、来年から国も始めますよね。それで、東京都が行っているのが小学5年と中学2年でしたか。八王子市が小学6年と中学1年ということになっているわけですよね。今度文科省が小学6年と中学3年で行うわけですよね。そういったときに、例えば、東京都や文科省が行っているデータをうまく利用して、八王子独自のデータをつくりかえることなんていうのは不可能なんですか。そうすれば、わざわざ八王子独自のテストを行わなくても、その分、東京都とか国の調査をうまく利用して、その結果でアシスタントティーチャーを増やしていくほうが、私も、戦略としてはずっと大きいと思うんですけども、そういうことは無理なんですか。やはり、来年度もこうやって予算をつけて、どうしても八王子独自のテストを行わなきゃだめですか。

岡本学校教育部参事 2つ考え方があろうと思います。1つは、都・国の調査の結果が、学校ごとに見たときには、それほど詳しい分析データとはなっていないので、それをどこまで各学校の授業改善に生かせるかということについては、ちょっとまだ十分に検討しなければいけない部分があるかと思っています。

それからもう1つは、現在3年間の八王子市の学力定着度調査という項目の予算がついているこの予算を、どう調査に使っていくかと。これまで3年間は、いわゆるペーパーテストと、意識調査という項目で学力定着度調査を実施しているわけでございますけれども、この国や都の動きと絡めて、市独自の何か違った調査方法、内容ができるかどうか、それを今後早急に、国や都の動きも見ながら検討したいというのが、私どもの今、基本的な考え方でございます。

小田原委員長 きょうは、学力調査の報告を、予算のほうの観点からお聞きしているわけなので、学力テストについては質問も意見もたくさんありますけれども、差し控えますが、こういう調査をやって、学力向上策が予算の第一優先順位として出てきたときに、ここにどう学力調査向上のために予算が反映されているかという話になっていないわけです。だから、そういう観点でお話ししてほしかったんだけど、そういうのはないんですか。このテストをやるというだけの話なんだよね。

岡本学校教育部参事 私どもといたしましては、この学力向上策が、学力定着度調査だけで行おうとしているものではございません。委員長からお話があったように、さまざまな施策の総合体として学力向上に資するような方法をやっていくと。その1つが、この学力定着度調査であるにとらえていますので、これだけで学校の学力の向上に対して支援をしていこう

というつもりは全くございませんで、ほかの、ここには細かい内容が書かれておりませんが、アシスタントティーチャーであったり、ALTであったり、それから教員の研修であったり、そういうような総体として、私どもは、学力向上に資するための全体像と考えています。

小田原委員長　だから、その考え方が不足しているんじゃないかということ言うわけ。つまり、八王子市教育委員会で取り組むということというのは「平成17年度八王子市学力定着度調査実施結果のまとめ」の29ページに出てくるんだけど、そのところは全然触れられないわけでしょう。教育委員会としてどう取り組んでいかなければいけないかというところも、これから出てこなければいけないはずなんです。当然アシスタントティーチャーもそうだろうし、教員の研修もそうだろう。さっきの話の中にも若干出てきていますが、習熟度別授業、個に応じた授業とか、習熟度に応じた授業展開が必要だろうし、それから、校内研修だとか、教員のレベルアップとかというのも必要だと、そういうのも行われてきているとすれば、研修にやっぱり金をかけるとか、習熟度別授業に金をかけるという話で、こういうふうに説明してほしいわけ。そういう話が出てくるかなと思ったら、出てこないんですよ。

石川教育長　「教育は人なり」と言うんですけども、今は「教育も金なり」みたいなところがある。それは、よく話題にされる東大生の家庭の経済力が、ほかのどこの大学よりもそういう点で一番高い。要するにお金をかけると、かなり効果的に学力が獲得できるというような状況があるんですけども、私は、これはいいことだとは思っていないんですよ。だから、すべて予算をつけなかったら学力に結びつかないなんていうふうには思わないですね。ある程度の予算がなければ教育はできないのはわかっていて、まさに人なりということから考えれば、今学力格差がものすごく広がっている。非常に問題の子どもが多い中では、やっぱりアシスタントティーチャーというのは、私は大事だろうと思います。

でも、かつて教育のプロとして一生懸命やってきた者の一人、自分はそう思っていますけれども、その立場から言うと、アシスタントティーチャーをつけてもらうなんて、非常に恥ずかしい話なんです。これは、一人で、かつては50人以上の生徒をきちんと掌握してやっていた、ひどいときには、70人、80人をまとめて面倒を見ていたんですよ。ただ、やっぱり学校の実態を見たときに、なかなか難しい。そういう中で、やっぱり人の配置も大事だろうと思うんですね。

私は、学力を向上させるのは何が一番大事かといったら、やっぱり、教員のモラルを上げることだと思うんですよ。大学の先生がお二人いらっしゃいますけれども、先生方の机の上には自分専用のパソコンがありますよね、こんなのは今の時代当たり前だと思うんですけども、現状はそうじゃないんですよ。副校長の机の上にさえ、ないんですよ。だから、先ほど細野委員が、運営費の部分について、こんなものは半分にしろというような話がありましたけれども、私は、教員のモラルを上げる上でも、需用費は確かにかなり潤沢なだけけれども、備品購入費はほんとうにないですよ。そういうのをやっぱり整備してやるのが、教員のモラルを上げることにつながっていくのではないかと。そういった意味の予算要求だと思っているんですよ。アシスタントティーチャーの予算を補う部分では人材バンクをこれで立ち上げる、そういうところでの運営、それは指導室長から説明があったとおりですけども、総合的に学力向上に向けて予算要求をしてあると、私はとらえているんです。十分とは言えない、もっともっとあったほうがいいには決まっていますけれども、私は、大事なことは、学力を上げる上では、学校現場をいかに指導していくか、そういうことをこの場で考えたほうがもっといいと思っているところです。

細野委員　非常にいいお話をお聞きしたんですけども、さっきの中で、家庭の教育が非常に大事だと。家庭の教育に今、いろいろな問題が起こっている。それを何らかの形で学校教育の場で補ってやる。確かに今、教育長がおっしゃるように、一人一人の教員のモラルを上げるということは非常に大事なことです。そのためにも、今個々の教員の方たちが、どれぐらい自分が授業を工夫したりとか、児童・生徒と接する時間が十分にあるかどうか、そのあたりも考えるべきで、やっぱり人的な不足というのはものすごく多いんじゃないかと。そうしたら、先生方が授業を設計したり、児童・生徒と接する時間というのを確保するためには、やっぱり何らかの形で人的な配置が必要なわけですよ。そんなことを考えたら、例えば17人では不十分だと思うわけです。本来ならば各学校に二、三人ずつ常にそういった教員がいるような形がのぞましい。確かに備品については足りないのかもしれないけれども、ほんとうにそうなんだろうか。我々だって、コンピューターは自分で買うわけですよ、学校からの支給なんてありませんよ。自分の研究費ですよ。そこまで面倒見る必要があるかどうか、私は、そうは思わない。備品でモラルがアップするのかなのか、そう思いますね。だから、マンパワーが圧倒的に少ないから、教育現場が十分な形で対応できないと、私は見えていますね。

齋藤委員　すみません、教育長の先ほどの発言には、ちょっと私、意見を言いたいんですけども、昔の学校は、70人いようと、80人いようと、今、細野先生がおっしゃったように、前を向けと言ったら、一応生徒は黙って前を向く環境があったから、できたんですよ。今の子どもたちは、先生が一生懸命でかい声を出して前を向けと言ったって、なかなか前を向かない現状があるわけじゃないですか。どうしたってアシスタントティーチャー、やっぱり人的配置は必要ですよ。先生のレベルアップをして頑張れ、頑張れと言ったって、子どもたちが、昔の子どもと質が違うんですからね。昔は確かに子どもが多かったです、我々現役のところだって、1クラス50人以上いましたけれども、やっぱり、先生が黙れ、静かにしなさいと言ったら、一応そうなる環境があった。それはやっぱり、学校だけじゃなくて、家庭環境も、社会も、みんなそうだった。でも今、前向けと言ったって向かない子どもたちがいる中で、どう努力したらいいのか。やっぱり私は、アシスタントティーチャー、人的配置は絶対していかなければだめだと思います、学校で。

石川教育長　反論させてください。私も、そう思っているんですよ。かつてそういうことを経験してきた者にとっては、やっぱり努力してもらいたい、だけれども、現状も承知していると、先ほども言ったんです。だからこそ、東京都が金を出してくれない以上は、今はそういうシステムですから、国と東京都が半分ずつ出すわけですから、それがなかなか難しい状況の中では、市でお金をつけるということも大事なんだけど、それもなかなか全体の枠の中で難しいという状況の中で、人材バンクの立ち上げを事務局にも指示しているところです。

ただ、正規の教員がいればいるに越したことはないです。これも、実態は、私もよくわかっています。だけれども、財政が非常に苦しい中で、福祉関係の予算はどんどん膨らむわけですよ。だから、全体が細っている。そういう中で、私は現状を維持しているというこの予算を、あるいは、むしろ要求としては、かなり教育の部分で膨らませているわけですから、これはやっぱり評価をしてもらわないと。

細野委員　ちょっと僕は質問なんだけれども、人材バンク、これ、110万ですよ、110万で何をするんですか。

岡本学校教育部参事　当面110万をつけたのは、ほとんどボランティアで、いろんな形で来ていただいている方が、各学校で人材バンクを持っていくんですが、それらをちょっと束ねるための事務局をつくりたいというのが1つです。それから、八王子は広いですから、例

えば南のほうで活躍されているボランティアの方たちでも、例えば北西部のほうにも来てほしいという場合にはどうしても一定の交通費等がかかりますので、そういう方々について、集中的に交通費程度のお金を払えるようなもので、とりあえず100万円。それから、あと、ボランティアの方たちにさまざまな研修を受けていただくための費用も含めて、当面110万でとにかく立ち上げたいということをつくったものでございます。

小田原委員長　　今のお話は、調査結果のまとめの例の2のところの具体化ということと考え
ていいわけですね。

齋藤委員　　教育長のお話もよくわかって、私も発言しているつもりではいるんですが、具体的な話をさせていただいたときに、やはり学力定着度テストからどうやって学校を支援していこうかという話をずっとしてきたわけで、限られた予算の中でやっていかなきゃならないことはよくわかります。具体的な話をしたときに、18年度の予算として、学力定着度テストのほうは上がっていますよね、昨年より。アシスタントティーチャーは昨年と同等額だ。同額を確保できたことは、事実上は膨らんでいるということもわかるんですけども、やっぱりそれから先のことを考えると、1人でも、2人でも増やしたい。やはり1人でも、この予算を逆転することによって増やすことはできないのか、限られた予算の中で考えていくと、学力定着度調査の実施は昨年よりアップしているのに、アシスタントティーチャーがそのままというのは、残念ですね。

岡本学校教育部参事　　学力向上に資するためには、子どもたちの落ちついた環境づくりということも必要ですので、例えばメンタルサポーター派遣というところでは、若干ですけども、増額要求をして、メンタルサポーターがもう1日学校のほうに来れるような改正をしていますので。アシスタントティーチャーだけで、要するに学力向上に資するのではなくて、メンタルサポーターと、先ほどありましたボランティアの方、それから、当市で言えば、大学と連携したインターシップの学生さんが年間四、五百人、各学校にさまざまな形で入っていただいております。それから、国のほうの予算でございますけれども、少人数、それから、TTの加配教員なども、大体去年並みにほとんどの学校につくという情報もいただいておりますので、それらが全体として、人的なケアとして、本市では、見えない部分もございませうけれども、活躍していただいているととらえておりますので、アシスタントティーチャーの派遣だけで学力向上のための支援に結びついているわけではないと、私どもはとらえております。

齋藤委員 それはわかります。さっきから聞いていて、わかっているんです。だから、私個人的な意見を今言わせていただいていますけれども、それはわかっているけれども、学力定着度調査の実施の予算を上げるのであるならば、その分、アシスタントティーチャーに入れていただきたい。1人でもいいから増やしましょうよという意見です。ほかでも頑張っていることはわかっています。総合的に一生懸命やっているんだという意見も、よく説明も聞きました。でも、やっぱり私は、この学力調査の予算を上げるのであるならば、アシスタントティーチャーを上げてもらいたい。

小田原委員長 何かありますか。はい、どうぞ。

岡本学校教育部参事 それは、一つの方法として、その辺についてはまた検討したいと思えますけれども、先ほど途中で申し上げましたように、学力定着度調査というものをどういう形で実施するか、例えば調査委員みたいな形で学校に人的な派遣をして、学力向上に資するようなことができないかとか、さまざま、学力定着度調査についての予算をどう活用すべきかということも含めて、今私どもは議論をしているところでございます。

細野委員 学力定着度調査って、全国で統一してやっているんですよね、全国で幾つか、八王子だけじゃないんでしょう、どれぐらいあるんですか。

岡本学校教育部参事 八王子じゃなくて、これは、数字的には、私どもとらえておりません。

細野委員 わからないんですか。

岡本学校教育部参事 はい。

細野委員 そうしたら、八王子と同じぐらいの規模の類似都市の状況を見せてほしい。そこと比べてどうなんだというような、そういう比較はできませんか。

岡本学校教育部参事 東京都の調査を使って、比較は、ある程度は可能かと思えます。

細野委員 そういうのをやってほしいんですよ。全国との比較を出してもあまり意味はない。だから、皆さんは、このテストをやって、どういう政策情報を得るのか、得たいのか、それがはっきりしないと、この、1,000万ぐらいのお金がむだなんですよ。そんなんだったら、その分だけアシスタントティーチャーに回せばいいだろうと。だから、今いただいたような、こういう報告じゃあ、何の政策情報にもならないということです。次回は、もう少し僕らが今質問したようなことを、ちゃんと調査結果を出してほしい。

小田原委員長 学力調査については、また御検討いただくことにしたいと思うんですが、今御指摘いただいたような調査報告からは、予算上の措置が余り考えられないというふうに考

えていいですか。その報告を踏まえて、この予算編成を考えてほしいというふうにしてほしいと思ったけれども。

川上委員 予算のことについては、細かい数値のことはよくわからないところもあると思うんで、例えばどこに何が足りないとかという細かい点はわかりませんので、それはお任せするんです。ただ思ったのは、この学力定着度調査結果のまとめの中に、授業が楽しいとかいう結果が出ていますよね、結局はそこに教員としての誇りがあるのではないかと。そういったことは、さっき教育長もおっしゃったように、お金を使わなくてできると思いますので、そういう授業を目指すべきではないかと。それから、先程、齋藤委員が、前を向けと言って前を向かない生徒もいるとおっしゃっていましたが、そこを責めてはいけいのではないと思うんです。今の子どもは向かないんですよと、それを前提に話を進めていってはいけいのではないかと思うんです。なぜ向かないかというところを考えなきゃいけい。これは、生涯学習になっていますけれど、社会教育の中の一環で、社会もそうですし、それから、こども家庭部、これも教育費の中に入っていると、さっき伺いましたので、家庭というもののあり方も考えていく、学校教育だけで、これ、できることじゃないと思います。学校が家庭に頼れないからみたいなことを、ここでは受け入れてはいけいのではないかとちょっと思いました。

小田原委員長 学力向上策が第1位として上がってきている以上は、学力定着度調査をやっているわけだから、この結果から学力向上策の方向性をやっぱり出さなきゃいけいだろうと。だから、細野委員は、これは報告書になっていないと。しかも、全国との比較で上回っているというけれども、この全国というのは何なんだと言ったら、よくわからないわけですよ。だから、そんなのでは調査にならない。この調査を始めるに当たって、齋藤委員もいろいろ御意見あったわけだけれど、私は、いずれは本市が独自の調査をやることであって、全国は文科省がやる、東京都は東京都がやる、そういう中で八王子がどういう学校を選ばれているのか知りませんが、八王子市の位置はそこでもって把握しながら、学力の向上というのは、68%とかと言っているけれども、100%が向上の目標値であらねばならないはずですから、それに向けては、上がっている、下がっているということは言えるはずなんです。だから、そういう調査にさせていただいて、じゃあ、100%にするためにはどういところを考えなければいけい、そこでいろいろあるだろうと。そのうちの予算措置は、こういうことが必要だという形を、私は出してほしいなと思っています。

今出てきたのは、学力定着度調査とか、物品購入費を増やすのであるならば、アシスタントティーチャーが1番にある、そののところをもっと増額すべきだという意見が出てきているんですが、そのほかのところで御意見ございませんか。質疑から意見に移っていますけれども、意見を含めて、そのほか、お願いいたします。

坂本学校教育部長 今のは、答弁を求めていらっしゃるわけではない。

小田原委員長 ないです。

学力向上策については、じゃあ、よろしゅうございますか。

坂本学校教育部長 今のところ枠を超えた要求ですから、財源の根拠を持って要求している格好ではないので、こう修正したいんだということは、可能は可能です。

小田原委員長 可能。

坂本学校教育部長 はい。

小田原委員長 答えは求めませんけれどね、こうするというのは。ただ、そういう意見が出ているのについては。

細野委員 いや、それはやるべきですよ。

小田原委員長 やるべきですか。

細野委員 はい。

小田原委員長 じゃあ、そういうことについて。

坂本学校教育部長 今、物品整備よりも人的配置のほうへというお話でした。その物品の話も、ちょっと話させていただきますと、八王子市が財政的に行き詰まって厳しい中で、学校で教材を買ったりするための予算というのが、おおむね、ここ何年間かで4割強圧縮されています。そんなことで、学校からも常々、何とかならないかと、年度末になると、ほんとうに困っちゃうよと、少しでも増やせないかということで、17年度については、私どものほうで学校が節約した光熱水費なんかの部分を振りかえたりとか、あるいは市からも少し追加してもらったりして、1人1,000円というのが、ある意味ではシンボリックな言い方ですけども、予算増額ができた。できればそれを継続していきたいというのがこちらとしての思いで、それを計上しているものです。それが、学校が授業を行う上での自由度を高めるということにもなりますので、ぜひしたいというところでやっております。

ただ、あらかじめお送りしました資料も、あらかじめ説明はさせていただきましたが、配当された一般財源の枠を超えての要求に既になっていますので、ある意味では予算化される

根拠自体が、財務当局のほうは責任を負わない範囲になっております。勝手なことを言っているよというふうにとられる可能性もあります。ですから、そういう中で、やっぱり物より人なんだという判断がここで示されるのであれば、その部分を組み替えて予算を再度要求したいんだというような整理をすることはできますので、きょうの中で、そういう点で御意見がまとまっていくのであれば、そういうふうに対応したいと思います。

細野委員　今の説明わかりました。従来よりも4割ぐらいカットされていて、結構大変なこととはわかったんですけども、現場での工夫も、やっぱり必要ですよ。4割削って、確かに苦しいとは思っただけでも、学校は今動いているわけ。それで、学校はとまったわけでないし、なお一層、私は努力してほしい。その分、ほんとうにお金がないんだから、それはマンパワーの充実のほうに少しは増やしていくと。これは、教育委員会として、物品とか備品とか、そういうものに対しては、これからそんなに潤沢にはいかないよというメッセージを現場に対しては与えるということも大事かもしれないと、私は思っています。ですから、少しこれらを3分の1ぐらいカットしたらいいという話をしたのは、そういう意味なんです。

齋藤委員　坂本部長の答弁の中で、物品購入のことはふれていましたけれど、私が質問した学力定着度テストの分をアシスタントティーチャーのほうに回していただきたいというところは、全く答えていただけていないように、私は聞き取っているんですが。私は、この購入費のことよりも、調査費に144万9,000円増やしているわけでしょう。多少だろうけれども、回せるんじゃないかという意見については、何も今お答えいただかなかったんですよ。2つ、細野先生の御意見と、私はまた、違った観点の意見を言っているんですけども。

小田原委員長　これ、多分逆だと思うんですよ。市独自の学力調査を実施すれば、かかる予算は10分の1程度で済んじゃうはずなんじゃないか。採点だけ頼めばいいんです。あとは先生方が問題をつくって、先生方が分析すれば、ただでできる話なんですよ。ほとんどただでね、交通費ぐらいは出すとして。

細野委員　ちょっと私意見があって、大学の試験の問題をつくっているんだけど、悪問、愚問もありますよ。それだったら、やっぱり受験産業に頼んだほうがよっぽどいいんじゃないか。つくってもらいましょう、デジタルデータでもらって、僕らが分析すればいいんです、あなた方も。そうすれば、この半分でできますよ。

小田原委員長　悪問、愚問は、教員の研修を兼ねてやれば、いい問題ができるんですよ。

細野委員　それに1年間かけますか。

石川教育長 基本的には、やっぱり子どもたちを教えている教員が問題づくりをするということは、すごく大事なんですよ。だけれども、今の教員の現状からすると、正直ものすごく負担ですね。私は問題づくりをしてきましたよ、都立西高校は独自入試をやってきましたから。やっぱり、いろんなチェックを経なきゃいけないものですから、なかなか1校だけでやるというのは難しい。やっぱりどこかに頼まないと、なかなかできない部分がありますよ。現状から考えて、確かに大学入試も予備校に頼む時代にはなっているけれども、私も、それは、それなりに必然性があるってそうやってきたわけで、一番いいとは思いつつも、現状の中では、それは非常に難しいなという気はしているんですけどね。

小田原委員長 難しいことだというのはわかるんですけども、例えば高等学校では、国語も、英語も、数学も、先生方が問題をつくって、東京都の教員が、全国の学校で実施するテスト問題をつくっているんですよ。英語では全英連、国語では都国研とか、数学では都教研がやっているわけですよ。それは、東京都の教員が、10人とか20人集まってつくっているわけですよ。八王子の中、20人、20人と教員がそうやって集まって、1年かかって問題をつくるということは、僕は可能だろうと思っているんですよ。それは後の話。そういうことを考えていけば、半額ないし、10分の1とか、その分をほかのところに使えるということはあるだろうと思いますよ。

細野委員 この報告書は、皆さんでつくったんですか。

岡本学校教育部参事 結果概要のレジュメ3枚については、私どもでまとめたものでございます。

細野委員 まとめの冊子は、業者がつくったわけですね。

岡本学校教育部参事 はい、そうです。

細野委員 この程度であれば、試験実施期間でどれくらいコストがかかるのか、ひとつ算定してください。場合によっては、我々がつくるよと、皆さんと僕らがやればいいんです。幾らでもお助けしますから。

小田原委員長 請負制にすれば、かなり安くできるんじゃないですか。

細野委員 こんなの、データをもらえば、ただでやれますよ。

小田原委員長 今年度の段階でできるのか、1年置かなければできないのか。今、齋藤委員からも、具体的に学力定着度調査にかかる予算を減らしてアシスタントティーチャーへという意見がありました。100万なら1人雇えるわけだよね。それから、増額要求している学

校購入物品の整備にかかる予算をアシスタントティーチャーなり、ほかの研修なりのほうに
向けるのか、そういう話が可能なのかどうか、そういうことでお答えできれば、お答えいた
だきたい。

鎌田学校教育部主幹　ただいま御意見いただいている中で、ほかの部分のところ、増額して
いるような部分につきましては、そこをある程度圧縮して組み替えるというのは、今の段階
で十分可能なことですので、それはそういう形でやりたいと思いますけれども、逆に削り込
んだ中でとなっても、全体の中で要求に対して5億円オーバーしているとか、さらには、編
成方針の中でも3.2%さらに削らないと全体としてフレームが組めないという状況の中
です。削ったはいいいけれども、つけたほうにつかないという状況も十分に考えられるので、
ですから、なかなか削り込むというのはなかなか難しいと、危険が大きいと思っています。

細野委員　この予算のデータを財政当局へ渡してあるんですか。

鎌田学校教育部主幹　先日お送りしたものの、それから、すべての予算の見積書が、もうデー
タとして財政当局に送られて、積み上げから何からすべて出ております。そういう中で、今
度は担当者を含めたヒアリングが始まっていくということです。

小田原委員長　これね、後でいずれ議題になるだろうと思うんですけども、中央小学校の
用地取得に20億かけるという話があるわけですよ。この間、齋藤さんは、もっと山間地の
ほうに用地取得というのは考えたらいいんじゃないかという話になると、15億で済むかも
しれないという話もあるわけでしょう、あくまでも仮の話ですよ。そういう話が一方である
のに、100万とか、何千万という話を今しているわけだから、そういう関係というのはど
うなんですか。用地取得というような話を、さっきの細野委員の話では、借地のほうに持っ
ていけないかという話もあるんだけど、これも、ここで決めなきゃいけないわけね、も
う。

鎌田学校教育部主幹　特に施設整備関係、事業費の大きなところにつきましては、これはも
う予算の関係をここで御提案する以前の実施計画の段階で提案させていただいて、それを、
これは企画調整部門をやっております総合政策室のほうで査定をした実施計画という形で固
まっております。そういった中で、この部分については、その事業費という形で、予算枠の
確保というのが別枠という形で出ていますので、そこについては、逆に言うと担保されてい
るという形になろうかと思えます。

細野委員　土地はもう購入することになったのだから、それはしょうがない。ただし、今後

は、資産として持つことがはたしていいかどうかということを考えなきゃいけないということです。それを言いたいわけ。起債は借金なんですよ。だから、やっぱり最後は市民の税金になるだけの話で、そういうことを考えたら、少し賢いやり方をすべきじゃないかなということですね。

小田原委員長　　じゃあ、それはそれとして。ただ、さっきの借地料も結構かかるという話もあったから、そういうデータも、やっぱり用意しておかないといけないかもしれませんね。

穂坂施設整備課長　　今、細野委員さんがおっしゃったように、私どもも、買う買わないの議論を当然させていただいて、きょう、ちょっとお示しはできませんけれども、借りた場合には幾らかかるというデータも当然とってございます。そういった中で、そういう精査をした中で、最終的には買うのが一番いいだろうという判断で、買うという判断をさせていただきました。ですから、借りるという話もさせていただいて、借りる場合には幾らになるのか、それから、買った場合には幾らになるということで、最終的にはそういった形で買うということで、買うに当たっても、その単価についてかなり激論をしながら最終的に単価を決めたと、そんな経過がございます。

細野委員　　いや、僕は、この個別の話をしているわけじゃないんです。全体として、教育委員会としては、資産を持つというような方針でやったほうがいいのか、長期的に見て、また売却しなきゃいけない。今までだったら、右肩上がり、土地を買ってやったら、また高く売れたんだけど、今はそうじゃないでしょう。そのことを考えたら、資産として持つことの資本コスト、それをいろいろ考えなきゃいけないでしょうということです。

小田原委員長　　それでは、学力向上策のほうでは、どういう結論になりますか。事務局としては、やっぱりこのままの形で出すのが妥当ですか。

鎌田学校教育部主幹　　できれば、基本的にはフレームをオーバーした形の中ではありますけれども、アシスタントティーチャーを含めて、財政当局と担当者同士のヒアリング等もこれから始まってきますので、その中では、増額について協議はしてまいりたいと思いますけれども、あとは、どの形が一番結果的に効果的に予算措置できるかというのは十分考えた中で、財政当局のほうとは対応してまいりたいと思って、何とか増やせる努力はしたいと考えております。

細野委員　　まちの再生は教育からという話で、最重要点だと、削ってはならないと、そういう話をお願いします。

小田原委員長 学力の向上を図り、まちを活性化させるもとの教育の原点なんだというようなことを強調するということなのかな、そういうことで財政当局に理解をしてもらおうと。財政当局のほうだって、皆さんが今まで考えたような考え方で多分やっているだろうから、それを崩していかなきゃいけない、理解させていかなければいけない、その努力をぜひお願いしたいということでしょうね。

じゃあ、もとの戻って、そのほかの予算について、学校教育部の中ですけれども、いかがですか。

不登校対策ということは、これも説明が不十分だったんで御質問出たんですけれども、未然に防ぐための予算というのはどう考えられているのかというその部分は、さっきの室長のお答えでよろしいですか。

それでは、生涯学習スポーツ部のほうも含めていかがでしょうか。御質問、御意見含めてどうぞ。

細野委員 図書館の図書のことなんだけれども、多摩市とか、ほかの近隣と比べて蔵書の内容というんですか、専門書の数とか、児童書とか、参考書とか、そういう面では、そういうのは結構充実しているものなんですか。

西野生涯学習スポーツ部参事 八王子市は蔵書数は多いです。ただ、人口の割合から見ますと、予算的には1人200円、1億円で50万ですから、200円ですから、そういったところでは、1人当たりの図書率は少ない。また、市民1人当たりの図書を借りる冊数も、都内26市全体では下から2番目の、2.3冊いかない、そんな状況です。専門書については、ほとんど大体他と同じじゃないかと理解しています。

細野委員 なぜそんなに利用の水準が低いんですか。

西野生涯学習スポーツ部参事 なぜという、特に調査はしたことはないんですが、八王子全体的に人口が多いところは少ないですね。例えば世田谷だとか町田とか、区によっても、人口の多いところは比較的利用の冊数は少ない、そういう統計的な数字が出ています。努力はしているんですが、なかなかこれといったアイデアは、改善をしたというところは、難しいようです。八王子の方針としては、小学校、中学校、高校、大人と、どんどん少なくなってしまいますので、小学校、中学校のときに読書習慣をつける、これが第一だと考えて、その方策を一生懸命やっているという状況です。

細野委員 いいお話を聞いたんですけれど、例えば専門の図書なんていうのは大学がたくさ

んあるんだから、そういうところと相乗りみたいなのはできませんか。さっきの教育の視点について、やっぱり読書の習慣というのは非常に大事だということです。そういうところに八王子は少し重点を置いた形で、図書館を利用してもらいましょう、そういう戦略があるんだと、それが予算の中に反映されているのかどうなのか、そのあたりについて聞きたいです。

西野生涯学習スポーツ部参事 専門書の関係で、大学のほうからは大いに利用してくださいということは言われています。市内には21の大学があるんですが、2つの大学が、市民の受け入れは困るというようなことですが、あとの大学については、ぜひ利用してくださいということでPRしていますので、図書館の紹介状がなければ、直接いいですよという大学もありますが、そういったところ。ただし、最近はほとんどありません。専門書については、市の図書館で用が足りている部分もありますので、本来住んでいる市、住んでいる市町村、それから、都道府県、国、なければ大学と、順番があるわけですし、そういった協力関係で用は済んでいるということです。

それから、読書のPRについても、来年度については、まず身近なところで借りられるというのが、一番図書については借りやすいということなものですから、市の地区図書室が十七あるわけですが、まずその1カ所について図書館と同じ機能にさせようということで、1カ所予算を計上したところでございます。18年度は、そのままいけば、図書館と同じ機能であるということです、4館が5館になるとこういうことでございます。

小田原委員長 先ほどの2.何冊というのは、この間の、都の中央図書館が発表した貸し出し冊数ですか。

西野生涯学習スポーツ部参事 はい、それぐらいあるんです。東京都で集計しておりますので、大体そのとおりです。

小田原委員長 東京都の中央図書館が集計した結果なんですね。

西野生涯学習スポーツ部参事 そうです。

小田原委員長 江戸川あたりと比べたらどうなんですか。

西野生涯学習スポーツ部参事 江戸川区と比べたことはありませんが、ただ、全体的に、先ほど申しましたように、人口が多いところは貸し出し冊数は少ないというような傾向がありまして、八王子の下には町田がいるだけでございます。

小田原委員長 福生が12.何冊だという話だったんだけども。

西野生涯学習スポーツ部参事 福生は多いですね。

小田原委員長　　すると、福生は人口が少ないというふうに言うわけ。

西野生涯学習スポーツ部参事　　八王子市は50万ですから。また、八王子のように広い地域ですと、地域の身近なところに図書館がない、こういう実態もあろうかと思うんです。いろんな要素がありまして、一概に何が原因かということは、ちょっと地区によって偏りもあるでしょうけれども、一応傾向としては、人口が多い地域については、借りる冊数は少ないと、そういうことです。

細野委員　　先程の学力定着度調査とまた関連するんだけれども、家庭教育が非常に大事だという中で、社会教育であるとか図書の利用率みたいなもの、各学校の学力の平均値なんていうのとかかなり関連するんでしょうか。

西野生涯学習スポーツ部参事　　地域に子ども文庫というのが、八王子にも多いときには十数個ありました。現在、子ども文庫をやっているのは、協議会で加盟している団体が6つなんです。減ってしまった理由は、地域に子どもがいなくなったということで、利用者が少なくなってしまったことと、それから、ボランティアでほとんどやっていますので、そういった方が年輩になったりして、ボランティアをする人がいなくなった。市では今、図書館が1文庫について6万円の補助をしています。大体50～60冊ぐらいの年間の、子どもの絵本が中心なんです。そういう形で利用させていますので、地域の近くの方は相当利用していますけれども、全体に行き渡るわけではありませんので、少しでもということで補助をしているんですが、その効果というのは地域に限られるとこういうふうに考えております。

齋藤委員　　ちょっと関連でよろしいですか。細野先生の壮大な話から、一気に具体的な話になりますが、私、この教育委員になる前に、読書のまち八王子構想ができたときの、最初のときの委員にも入っていたものですから、読書についてちょっと携わっていたこともあって、先日、恩方中学校へ、学校の図書室を見学に行ってきたんですよ。それで、現状はどうなんだといったら、市の予算でパソコンが配置されて、本にバーコードをつけて、パソコンで管理する整備を恩方中がやり始めたといって注目されているような、そんな現状なんですね。それで、恩方中の先生に聞きますと、欲しい本があるからパソコンで調べたいと言うんですけど、まだ全然つながっていないんですよ。学校間でつながっているのが、恩方中と、大和田小学校と、みなみ野中と言いました。この3校しかつながっていない。つまり、中央図書館に置いてあるのかどうかを聞きたくても、まだつながっていないというんですよ。中央図書館にはつながっているんですか。

西野生涯学習スポーツ部参事 つながっていません。

齋藤委員 何かもっとそこら辺の、私がそれを聞いたときに、私もパソコンについては疎い
ですから、余り強いことは言えませんが、大学だとか、いろいろなところに働きかけを
して行って、簡単にパソコンで欲しい本を検索できるようなシステムづくりというのは急務
なのかなというのは、恩方中を見たときに思いました。あの段階が今、一番新しい八王子市
の中学校のシステムでやっているというのを見たら、ちょっと余りにも、何か悲しくなっ
たというのが現実的にありましたね。だから、もっと予算を、またお金のことになっちゃう
と嫌なんですけれど、何か少しずつ進めていかないと、図書の利用率というか、読みたい本
は、読みたいときにぱっと探したくても、探せないというのが現状なんじゃないでしょうか。

細野委員 ちょっとそれに関連するんだけど、八王子の市のホームページがあるでしょ
う、ホームページで図書館の本を検索するということはできますか。

西野生涯学習スポーツ部参事 可能です。

細野委員 可能。じゃあ、そっちのほうは入れているんだな。

齋藤委員 図書館同士はつながっていますか。

西野生涯学習スポーツ部参事 ホームページから図書の検索ができますから、恩方中学校の
話が出ましたけれども、パソコンがあれば、図書館にどんな本があるかというのは検索可能
なんです。ただ、学校間では、つながっているところだけしかできないし、まだ私どもでは
所管していませんけれども、将来的には、学校に全部入れれば、学校の中にどんな本があるか、
恩方になれば、大和田にあるとか、それが全部つながった後に、図書館と一体になって、
八王子市全体で学校図書室、市の図書館の蔵書検索が将来的には可能になるのかなと。そう
いうことの計画のための第一歩と、そう考えています。

齋藤委員 そうすると、例えば来年度の、それでどこの予算の中に入っているのか。

西野生涯学習スポーツ部参事 現在、学校の関係は私どもの担当じゃないですが、試行とい
うことで入れただけでございますので、その結果を見て、将来的に行うということですから、
予算の関係は入っておりません。

小田原委員 今のは、どこに入っているというのは、入っていないわけで、読書のまち八王
子の推進とか、地区図書室の充実とかではないわけね。

穂坂施設整備課長 今言った3校ですけれども、3校については当然ランニングコストとい
うのがかかりますので、当然来年度予算には、それは入っておりますけれども、これからそ

の3校を徐々に拡大をしていきたいということで今、私どもで構想を考えています。とりあえず来年度については、今整備された状況ですから、それを実際に運用してどういう形になるかということを見ながら整備をしていきたいと考えております。

小田原委員 図書館長と施設整備課長の話を合わせると、やっぱりその予算化するに当たって、あるいは長期計画をつくるに当たっては、その後ろに理念というのかな、根拠というのか、そういうものがないと計画自体は進んでいかないだろうという感じがしますよね、金がかもともない現状から考えれば。

そのほか、いかがですか。

細野委員 別件でいいですか。お金の問題なんだけれども、文化の保存継承のところで、文化遺跡とか、伝統芸能とかがありますよね、市の観光課とのタイアップみたいなことをして、__市長部局でも予算をつけて両方で観光立国じゃないけれども、観光立市みたいな形でやっていきたいと思います、そういう戦略はこの中に入っていますか。

佐藤文化財課長 観光課と、日常的には情報交換などをしてはいますが、施策的な調整は、現在のところは、特にはしていません。ただ、お互い意識して仕事は実際やっております。

細野委員 これを出すときに、それぞれの施設、史跡とか、そういうものに対して、入り込み数がどれくらいかというようなものは、向こうから随時データを取っているんですか。

佐藤文化財課長 それは、データのやりとりをしています。

細野委員 ここは減っているから、じゃあ、ここは予算でこ入れしましょうとか、そういうようなことは、どうなんですか。

佐藤文化財課長 私たちの施設、例えば郷土資料館とか、絹の道資料館というのがありますので、即金銭的な問題よりは、ソフト展開などで対応ということでは、問題意識を持って対応しています。

細野委員 国史跡八王子城跡保存整備、これに900万、これの根拠は。

佐藤文化財課長 これは、新しい事業で、平成16年度に、国・東京都と一緒に理念設定、保存管理計画を策定しまして、その理念を今度は具体的に事業として展開するために、また国庫補助事業にするために、一つの基本的な検討会を設置する費用と、それから、今緊急な課題として、地域の課題もありまして、駐車場がないという状態になっていますので、駐車場整備、そういった費用になっています。

細野委員　　ここと、観光課とのタイアップは、どんな形になっていますか。

佐藤文化財課長　　私のほうで意識しているのは、例えば高尾山の山麓に今、旧高尾自然科学博物館の跡地の整備検討に入っております、八王子城跡は、高尾山と比較して、割合自然が残っているというところもありますので、そういう面の中で、ある程度際立つような形で整備を進めていくことを考えています。

細野委員　　じゃあ、このあたりは、観光課と結構密接な形で連絡をとっているわけですね。

佐藤文化財課長　　そうですね。私どもの課と観光課は、同時期に新たに設置した課でありまして、議会でも、そういう視点から質問を受けたりしております、割合職員同士も日常的に交流していて、僕らも、課長同士で情報交換しているという状況であります。

小田原委員長　　いずれにしろ、駐車場をつくるとか、基本計画を策定するというのは、観光課がやるにしても、これだけのお金がかかるわけで、出費はどこが受け持つか、そういう話だと考えていいんですね。

佐藤文化財課長　　ただ、これは、国指定の史跡ですから、私どもがやらないと国庫補助対象になりませんので、私どもが所管で、国との意思統一をして計画設定していくという形になります。

小田原委員長　　細野委員の意見を補足すれば、市全体で進めていく観光都市、読書のまちも大事だけれども、観光のまちも考えて総合的に進めるべきだという考えだということです。

佐藤文化財課長　　私どもの文化財行政としては、やっぱり仕組みを変えていくというのが、一番主に力を入れているところでございます。どちらかという、ソフト組みかえというところに力を入れてやっております、なるべく伝統文化とか、こういった歴史関係をまちづくり、都市計画の中でやっぱり必要だということを、予算要求でも、いろんな機会を訴えて理解、全庁的な視点の中で展開していくという形で今動いております。

小田原委員長　　そのほか。齋藤委員。

齋藤委員　　全体的な感想と意見、感想もちょっと含まれるんですが、どうしても教育委員会でいろいろと語ろうとすると、学校教育のほうに力が入ってしまって、いわゆる昔風に言うならば社会教育というのかな、こちらのほうの、最終的な合計を見ると、2億7,000万も減る予算組みなわけですね。じゃあ、どこが減ったのかなと思って、今ぱっと見てみると、その他の事業費というところなんだよね。これは、いたし方なしですか。

菊谷生涯学習スポーツ部長　　委員おっしゃるとおり、全体ではマイナスになっておりますけ

れども、冒頭宮木のほうから御説明申し上げたとおり、狭間駅前の体育館用地の償還が一部終わったことをはじめ、様々な減額要素があって2億7,000万程度の金額が減っております。そういう中で、スポーツにつきましては、総合型地域スポーツクラブの設立支援ということで、体力づくりからの移行を含めて増額をしたり、あるいは戸吹の総合施設整備ということで、1億7,000万強の予算要求をしております。

また、文化の保存継承ということにつきましても、今、課長のほうから御答弁申し上げたとおり、まちづくり全体の中で文化財行政ということも考えていかなきゃならないだろうという視点で、各所管とも話を進めながら予算立てをしたところでございます。

また、例えば文化の保存継承のこども科学館新規展示物製作というようなものも、今までは業者任せというようなところもございましたが、業者を呼んで、プロポーザル方式で、どういものがいいかというような、具体的に財政状況が大変厳しいですので、金額的にはプラス、あるいは若干のマイナスがございますが、中身の工夫ということが、部内で各所管の課長を中心に積極的に検討して、このような予算立てということで、ここには出ておりませんけれども、一般財源でいきますと、マイナス300万程度で済んだという状況でございます。

小田原委員長　ほかにいかがですか。

特にないようでしたら、いろいろな御意見ありましたけれども、予算要求の主な内容は、きょう提示された、この内容で財務当局に要求していくということですが。

鎌田学校教育部主幹　御意見いただいた点につきましては、増額、あるいは組み替えも含めまして、最大限努力はさせていただきたいと思っております。

望月教育総務課長　先ほど御意見がありました学力向上策の組み替えをするということにつきまして、こういう形でいいのかわかりませんが、教育長のほうに一任させていただきまして、それを受けて教育長のほうで事務処理をして提出すると。その後、次回の定例会で、報告させていただくということで処理させていただきたいと思っております。

小田原委員長　では、ただいま教育総務課長からお話を伺いましたけれども、第34号議案につきましては、きょうの、委員の皆さんの御意見を尊重しつつ、この数字を若干修正して教育長専決で提出するということに御異議ございませんか。

齋藤委員　すみません、最後の一言をちょっと言いたくて、考えてはいたんですけども、私たち教育委員は、やっぱり非常勤ですし、やはりプロの行政の方々がさんざん考えた、そ

れでまた、恐らくここでは発言できないような、もっと深い、何かほかとの、部の問題だとか、議会の問題だとか、いろんな中で、非常に苦勞なされて予算組みなされていらっしやるんだらうということは、よくわかります。きょう、やっというんな話の中で、具体的な話がすごく出たなと思ったんですが、先ほどまで私、すごく感じていたのは、今まで、先ほどから言っているように、何回もこのことについて話し合ってきた。何か教育委員の置かれている立場って、一体何なんだらうなって、素朴な疑問がわいてきてしまうんですよ。今までは恐らく形骸化されていて、意見に対して、ただ素通りしていったもので、地教行法第29条があるから、一応ここを通過しなければならないものだったんでしょうけれども、やはり教育委員会のあり方という根本を考えたときに、少しこの予算というものも真剣に考えていかなきゃならないことを考えていくと、せっかく時間を費やしているんですから、きょう、具体的になったような話は、もう最初から出てきていいような話だったような気がするんです、今までの話がしっかり受けとめられていれば。何かむだな時間を過ごさないように、せっかく皆さん、お忙しい時間の中で、大切な時間なんですから、前向きな教育委員会であり、発言した内容がほんとうに生かされるものであってもらいたいなという感想をちょっと持っているんですけれども、きょう、やっというんな具体的な話が出てきてほっとしたんですけれども、先ほどまではちょっと無力感というか、幾ら言ってもなかなか変わらないんだらうなというようなところのむなしさを感じていたんですけれども、せっかくやっていることから、もっともっと具体的な話ができる教育委員会でありたいと思います。それは、教育委員会だけではなくて、八王子市全体のシステムがどうなっていくのかわからないですが、教育委員会のあり方、教育委員がどこの位置にいるんだということを考えたときに、少しいろんなことを見直す必要があるのかなというようなことは感想として持ちましたので、議事録にも残しておいていただいて、今後の教育委員会の進む道の大きなあれになっていくんじゃないかなと、この予算要望で少し感じました。

小田原委員長　　そういう御意見ありましたけれども、堂々めぐりのようなところを何回もやっていますので、ぜひ、それを生かした形で、これから取り組んでいただければと思います。

それでは、第34号議案についてはそのように決定することにいたしました。

小田原委員長　　次に、日程第2、第35号議案　八王子市指定文化財の指定についてを議題

に供します。

本案について、文化財課から説明願います。

佐藤文化財課長 それでは、第35号議案について、文化財課鈴木主査から説明いたします。

鈴木文化財課主査 第35号議案 八王子市指定文化財の指定について。

八王子市文化財保護条例第4条及び第26条の規定に基づき、下記のものについて八王子市指定文化財として指定する。

これらの指定につきましては、本年7月14日付で八王子市文化財保護審議会に諮問を行い、意見を求めましたところ、先月末に審議会会長より、八王子市の指定文化財に指定することは望ましいとの答申を受けまして、本日議題提案させていただいております。

1、市指定有形文化財に指定するもの。

名称、八王子空襲焼け跡写真原板。員数は4点です。有形文化財の中では、歴史資料としてとらえております。時代は、昭和20年。

指定基準でございますけれども、関連資料として、八王子市の文化財指定基準というものが添付してございます。2枚目の表になります。指定基準は、歴史資料で、政治、経済、社会、文化等、歴史上の各分野における重要な事象に関する遺品のうち、地域的または学術的価値の高いものとしての基準を受けて、指定したいというところです。

指定理由でございますが、昭和20年8月2日の八王子市空襲2カ月後の10月に、八王子市の写真店「斉藤鳩光堂」の主人であった故斉藤五郎氏により撮影されたものです。

市街地における八王子空襲の状況を映像として最もありのままに表現しており、その事実を後世に伝えていく上で重要な歴史資料であるため。

2つ目、市指定無形民俗文化財に指定するもの。

名称は、上案下のセエノカミ。種別は、無形民俗文化財の風俗習慣に入ります。

指定基準では、第4の(1)のアで、内容等において市民の基盤的な生活文化の特色を示すもので典型的なもの、これを受けての指定です。

伝承地は、八王子市上恩方町上案下、管理者は、上案下町会です。

指定理由でございますが、セエノカミは、正月7日に各戸から出された正月飾りなどを、竹や縄を使って先のとがった円錐状にまとめ、それを正月14日にたき上げる行事である。この行事は、全国的に見られる伝統的な小正月の火祭りの1つである。たき上げる際には、人々が火を囲んで養蚕の無事や無病息災などを祈願する。上案下町会によって連綿と続けら

れており、伝承や設置の形態が地域的特色を示し、重要な風俗習慣であるためということです。

以上です。

小田原委員長 以上2件の文化財指定について御説明がございました。

何か御質疑ございますか。

齋藤委員 ちょっと教えてください。勉強不足ですみません、根本的な質問でちょっと恥ずかしいんですけども、これは、指定されますと、具体的にどうなるわけですか。

佐藤文化財課長 例えば保存に関しての補助対象という形になります。例えば上案下のセエノカミで、保存伝承上、例えばいろんな不都合なんかが起きたときに、行政のほうで相談に応じたりとか、保存措置が必要なものがある場合には、行政として対応していくという形になります。

齋藤委員 具体的に例えば年間幾らだとか、そういう何か定期的な補助というのとは違うんですか。

佐藤文化財課長 説明不足で申しわけありませんでした。展示公開の管理公開謝礼金というものの対象、補助金とちょっと違うんですけれども、謝礼を支出する対象になるかと思えます。あと大きなところは、先ほど細野委員から観光の御指摘ありましたけれども、広報とかになって、PRの伝統的な行事として載ってくるということもあります。

齋藤委員 そこでちょっとお聞きしたいのは、もちろん、上案下でやられているのは、非常に形なんかが特色があって、変わっているんだなというような感じはしますけれども、やっている内容そのものは、いろんな地域で行われている、いわゆる「どんど焼き」の一環だという感じがするんですね。そうすると、例えばそうやって補助なんかが出るということになってくると、うちも文化財に指定してくれとかってというような、うちもしてくれみたいなことがいろいろと出てくることというのはあり得ませんか。

佐藤文化財課長 それは、文化財保護審議会の専門の先生方、当然そういったところも視野に入れて、もともと民俗伝承というのは、平凡で一般的なものという性質を持っています。ただ、その中で、典型的な形を備えているということで、ほかとは区別できるという、私たち、認識をしておりますので、そこで上案下のセエノカミを指定したという経過がございました。

齋藤委員 佐藤課長が非常に言いにくそうなので、やっぱり聞かないほうがいいのかなと思

うんですけれども、極めて具体的にどのくらい補助出るんですか。補助という言い方じゃないのか。

佐藤文化財課長 補助金ではないんですけれども謝礼金として、今ちょっと正確なデータを持っていないんですけれども、5,000円程度です。

小田原委員長 指定基準第4の(1)のア「由来、内容等において市民の基盤的な生活文化の特色を示すもので典型的なもの」の理由によって、どういう文化財指定があるか、そこどのくらいの予算が計上されているかということ言えばいいんじゃないですか、資料があればね。斎藤委員が質問しているのは、「セエノカミ」と言うけれども、「さえの神」がなまった言葉だと思えますけれども、「さえの神」というのは、それぞれの地域で小正月にどんど焼きの風習として行われているわけですよね。これを見ると、形が特別だとか、あるいは子どもが入っていないという特色があるかと思うんで、ほかのと区別できる、ほかにはないものなんですね。ほかにはないというのは、「セエノカミ」は今回が初めてだとすると、ほかのところ、うちだって独特だと多分言ってくるだろうと、5,000円だって欲しいんだという話になったらどうするんだと、そういう話なんだよね。それは、保護審議会があるから、そのところの判断にゆだねられますよという話です。

佐藤文化財課長 別に自信なく答えているわけではなくて、言葉を選んで、間違いのないようにしゃべっているだけです。

これは、文化財保護審議会で民俗学専門の方もいて、広い視点から判断して、上案下のセエノカミは保存すべき対象として特徴があるという判断をしております。

それから、今、委員長も言われた、民俗学では、例えばカタカナ表記という形で民俗語彙というものをやっております。それが漢字で書くと特定の意味を付与するんで、それを避けるためにカタカナ表記しております。特に私たちは、その地域の文化というものを大事にしたいというところで、標準名よりは、上恩方で言っているセエノカミというなまりがあるわけですけれども、それをあえて指定した、使う名称にしたということでございます。特にセエということは、りっしんべんの性という意味もありますし、古事記で岐神(くなとかみ)という、ふさぐという塞というものもありますし、年神の歳という意味もありますし、それが混在した形の行事として、小正月の火祭りは行事の特色がありますので、それを1つの部分だけで切って指定することは、私たちは選択しなくて、カタカナで地域の名称を尊重して上案方のセエノカミとしたわけです。

あと、写真の指定に関しましては、今ちょっと確認をしているところですが、国のほうも平成11年から3件、一番最初、島津斉彬像の原板写真が指定になりまして、あと滋賀県で2件ぐらい、今全国でも5件ぐらい、幕末・明治期の写真が指定されているだけで、確認中ですが、多分、戦争関係の写真指定というのは、日本で初めての指定になるかと思えます。

小田原委員長　ほかに御意見ございませんか。

それでは、第35号については、ただいま御説明がありましたような形で決定いたしたいと思いますが、何か御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　御異議ないものと認めます。

よって第35号議案については、そのように決定することにいたしました。

小田原委員長　それでは、続いて、先ほどの御報告がありましたので、そのほかに何か報告することはございませんか。

学力定着度の報告につきましては、先ほどの予算の審議の中で、その時点で報告というふうに設定いたしましたので、報告は済んだと、あの時点で報告は終わったということで、記録のほうも、それで処理願いたいと思います。

坂本学校教育部長　予算以外の御質問等についても。

小田原委員長　そうですね。予算外での御質問があれば、じゃあ、ここで受けたいと思いますが。議事進行上の話ですが、先ほど第34号議案の中で、学力テストについての報告を求めたわけなんです、そこでは予算についての質問を中心に受けたものですから、そのほか、学力調査の報告につきまして、御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

細野委員　この調査を委託したところに、それぞれどういう項目についてどういう経費になったか、その詳細を出してほしい。つまり、最終的な分析と、調査費、報告とかが幾らになっているのか、とりあえずその費用組みを出してほしい。それを次回に出してほしい。

坂本学校教育部長　委託の内訳ということですね。

細野委員　そうです。それから、全国でどのくらいこの調査をやっているのかということがわかればいいし、さらに、どんな設問を出しているのかなんていうことも、それは皆さん持っていますか。それについてのレビューとか、評価は、これは適切な作問であるよというよ

うなことは、こちらの内部で検討なさっていますか。やっていれば、いいです。

小田原委員長　それをやっていれば、もう内部でできると、私は思うんですね。これが適切だという判断ができるんだから、そういうものをつくりなさいということは言えるわけだと思えますよ。

石川教育長　私も、そういうことに全く反対しているわけじゃないんで、問題をつくるというのは、教員の力量を高めるのにすごく大事なんですよ。ただ、やっぱり通常の職務を遂行しながら、余計な仕事になるわけで、幾らでも研修の要素があるとはいっても、かなり負担です。そんなに簡単には、私はできないと思っていますよ。ですから、これは慎重に検討していったほうがいい。実際にやってみて、その教員の負担がわかるものですから、私は都教委に対して、随分負担軽減をお願いしました。1科目当たり3人ないし4人で問題を作成しますけれども、1人について大体3時間から4時間の時間軽減をお願いした。ということは、国語なら国語について、1人教員が増員されたのと同じ形をとらないとできないということなんです。だから、これも、一にも二にもお金の問題にまた結びついちゃうんですけれども、そういうゆとり、確かに随分安くつくかもしれませんが、それなりのリスクも背負っているということで、十分に検討する必要があると思うんです。中学校の場合には、その専門性が生かされるような形にはなるんですけど、小学校は殊に全科を1人やるということで、その負担もまた、確かに領域の範囲は狭いにしても、ほかのところとの問題の比較だとか、チェックだとか、いろんな問題があるんで、過大な負担になることはもう間違いのないと思います。

小田原委員長　それはいいんだけど、この話になりますと、そういう試験をする内容を先生方は毎日教えているはずなんです。基本的にできないというのは、あり得ない話なんです。ただ時間がかかる、本も読まなきゃいけない、いろんなことをやらなきゃいけないとなって、その時間があるかどうかという、僕は能力の問題だと思うわけで、そういう能力のある教員は、本市に3,000人の教員がいれば、各教科で、中学では英語、数学、国語、それから、小学校では国語、算数で研究会部門を持っているわけですから、そのくらいはできるだろうと思うんです。ただ、すぐにできるとは思っていませんが。

細野委員　副教材を、そういう委員会をつくってつくるか、そういうのはいいけれども、こういう試験問題って、結構微妙な問題がたくさんあると思うんですよ。

小田原委員長　副教材だって、同じに考えなきゃいけないですよ。

細野委員　もちろん、そうなんだけれども。

小田原委員長　段階を踏んでいく。そういう副教材をつくるとかというところからはじめてレベルアップを図っていくということだろうと思いますけれどね。私も、八王子の教科書をつくらうという期待は前からありますので、それらと関連していきだろうと思います。

そのほかにありますか。今のようなことでの回答というのか、考えて、予算には間に合うか間に合わないかわかりませんが、学力テストについては、今の補足質問ということで終わりたいと思いますが、よろしいですか。

そのほかの、事務局からの報告はございませんか。

坂本学校教育部長　報告はございません。

小田原委員長　じゃあ、委員の皆様から何か。

細野委員　1つ。11月12日の土曜日、八王子の学園センターのイベントホールで、9時から、環境についての「ちびっ子環境サミット」をやりまして、石川教育長にもおいでをいただいて、行きます。ぜひ八王子教育委員会の皆さんにも、土曜日でございますけれども、少しおいでいただけたらということでございます。

望月教育総務課長　小・中学校の校長に一応周知させていただきました。

齋藤委員　これまた、しつこいと言われちゃうかもしれないですけども、やはり教育委員会って継続していかなきゃならないですから、私は、鹿島・松が谷の地区については、ずっと発言をし続けてきちゃっているんで、切っちゃったら終わっちゃうような気が、やっぱり継続は力だと思っていますので、一言。私、前のときにも、あの地域について何かやることがあったら御報告くださいと、行けるか行けないかわからないけれども、やはり着目していきながら、私なりの意見は、いろいろとまとめながら意見をさせていただきたいという願いをしたつもりでいたんですが、その後、また何か説明会が地域のほうで開かれたんでしょうか。ちょっとそのようなことも地域の方からお伺いしたんですけども、私全く、ああ、また無視されたなと、寂しく思いました。何か御連絡をいただけたらと。ぜひ見続けていきたいと。それで、私なりに、やっぱりこれは意見を言い続けたいと思っているので、これからもお願いなんですけれども、何か向こうのほうで教育委員会として説明会等あるようだったら、ぜひ御連絡をいただきたいと思います。

小田原委員長　それは情報ということで今、あったかどうかということも、報告願えますか。

齋藤委員　はい。もしあったなら。私の情報が間違っていたんだったら、申しわけございま

せん。

小海学校教育部主幹　　すみません、その説明会というのは、私は承知しておりません。いつの説明会でしょうか。

齋藤委員　　じゃあ、私の情報が間違っているのかもしれませんが。一番最近開いた説明会は、前に聞きましたよね、すごい参加人数がすくなかった。あれ以来は、じゃあ、教育委員会としてはやっていないんですね。デジタルハリウッドの説明会も含めて。

小海学校教育部主幹　　すみません、デジタルハリウッドのほうにつきましては、ちょっと私担当から外れておりますので、鹿島・松が谷の問題とは別の問題だと考えておりますので、そこはちょっとわかりません。私どものほうでは、鹿島・松が谷地域の統廃合に関する説明会というのは実施しておりません。

小田原委員長　　教育委員会として関与している部分においては、小海主幹の御説明でよろしいんじゃないですか。

穂坂施設整備課長　　総合政策部のほうが主催をしまして、デジタルハリウッド大学が今、旧三本松小学校に入るといような地元の説明会は行われました。私どものほうは、財産処分の関係で私が出させていただけましたけれども、教育委員会としては、あくまでも財産処分の関係で出ているということで、統廃合のことでは出ておりません。

小田原委員長　　よろしいですか。

齋藤委員　　話としては、もう教育委員会から手が離れているのなら、しょうがないことですが、何か情報があったら教えてください、勉強したいと思います。何とかあの地区をまとめていくことが教育委員会の責任だと、私は思っています。すみませんでした。

小田原委員長　　そのほかは。

　　始まる前にちょっと雑談をしている中で、校長の配置の問題等が話題になったんですが、私たちの中で。そろそろ校長の異動の時期だと思うんですが、八王子市の教育委員会としては、校長の異動、あるいは教員の異動についてはこういう方針で臨むんだというものがあるべきだと思うんですが、もう異動作業は始まっていますよね。それについて。

岡本学校教育部参事　　教員のほうの異動に関する各校長からのヒアリングは、先週終わりました。来週以降、管理職のほうからの、本市で言えば、副校長3年以上、校長5年以上の方については全員、あと、希望者についてのヒアリングを来週以降実施していきたいというのが、日程的な関係でございます。

それから、本市としての方針ですけれども、これは基本的には都の人事異動の要綱によっていることは当然でございますけれども、それ自体は、今年度そんなに大きな変わりはないので、それによりながら、本市といたしましては、先ほど出ています学力向上の問題、それから、生活指導、健全育成の問題でそれぞれ課題を抱えている学校を支援する立場で、人的な配置、あるいは管理職の配置転換のあり方について、基本的には進めていきたいと考えております。そのために、私個人といたしましても、中学校のブロック会に出まして、さまざまな情報を精力的に収集しているという状況でございます。

小田原委員長　八王子市の教育委員会としての方針をしっかりと出して、それにのって人事異動をぜひ進めていってほしいと思いますので、1年、2年が異動対象にならないということはあるかもしれませんが、今の学力向上だとか、あるいは教育課題に対する対応とかということについて、総体的に考えて進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、特にございませんようでしたら、きょうの定例会は、以上で閉会いたしたいと思ひます。よろしいですか。では、どうもお疲れさまでした。

【午前11時25分閉会】